

幸手市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成29年度の 人件費率
平成30年度	51,338人	18,872,914 千円	697,713 千円	2,557,770 千円	13.6%	14.8%

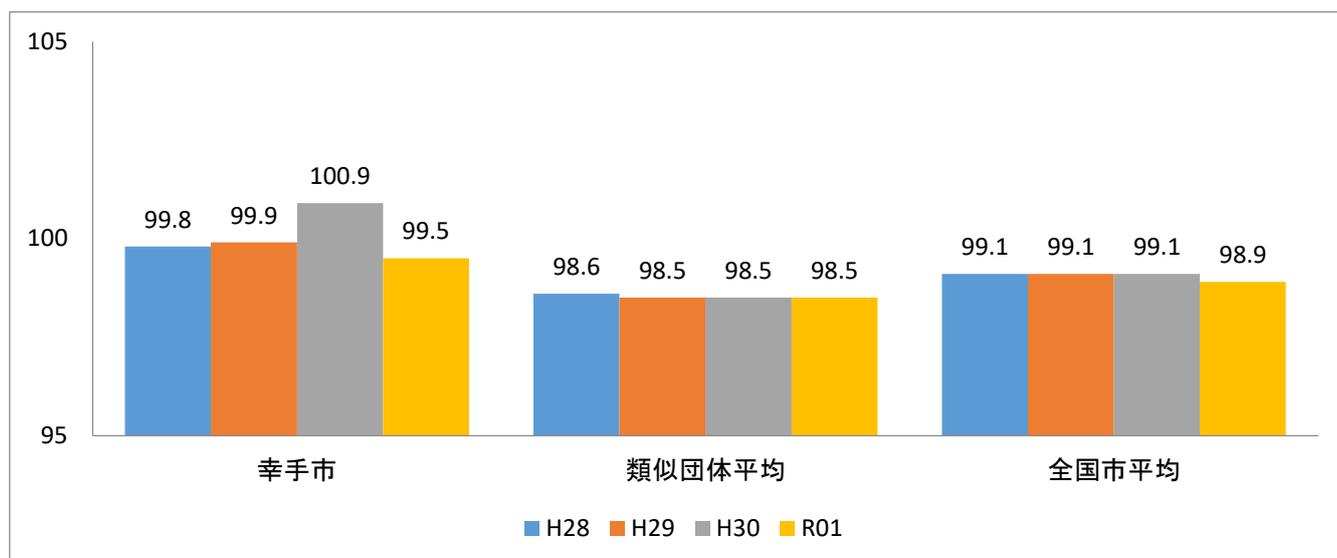
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
平成30年度	308	1,107,403 千円	217,707 千円	443,917 千円	1,769,027 千円

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
5,744 千円	5,896 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.16%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、国の俸給表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準6%に対し、幸手市においても6%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日から6%を支給。

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年 度の支給割合	平成29 年度の支 給割合	平成30 年度の支 給割合	令和元年 度の支給 割合
		4月1日 時点	遡及改定 後				
国基準に よる支給 割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%
幸手市の 支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成31年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
幸手市	39.6歳	306,210円	390,426円	353,660円
埼玉県	42.4歳	320,608円	419,166円	374,918円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	41.7歳	314,447円	393,479円	350,443円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
幸手市	54.5歳	11人	281,300円	305,540円	315,364円	—	—	—	—
うち用務員	※歳	4人	※円	※円	※円	用務員	55.6歳	211,600円	※
うち運転手	※歳	1人	※円	※円	※円	運転手	61.6歳	212,500円	※
うち清掃職員	※歳	1人	※円	※円	※円	清掃員	45.9歳	296,600円	※
うちその他	51.8歳	5人	294,340円	320,056円	321,523円	—	—	—	—
埼玉県	55.8歳	228人	350,412円	412,602円	396,600円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,431人	287,312円	—	329,380円	—	—	—	—
類似団体	51.3歳	平均 28人	306,370円	343,456円	322,403円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
幸手市	—	—	—
うち用務員	※円	2,883,400円	※
うち運転手	※円	2,737,900円	※
うち清掃職員	※円	4,102,900円	※
うちその他	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

- 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成28～30年の3ヵ年平均）。
- 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- 5 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間データ（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		幸手市	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	187,200 円	187,200 円	180,700 円
	高校卒	153,000 円	153,000 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	133,400 円	155,500 円	144,500 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成31年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数			
		10 年以上～15 年未満	20 年以上～25 年未満	25 年以上～30 年未満	30 年以上～35 年未満
一般行政職	大学卒	269,092 円	371,086 円	403,520 円	431,683 円
	高校卒	※ 円	※ 円	361,340 円	※ 円
技能労務職	高校卒	－ 円	※ 円	※ 円	－ 円

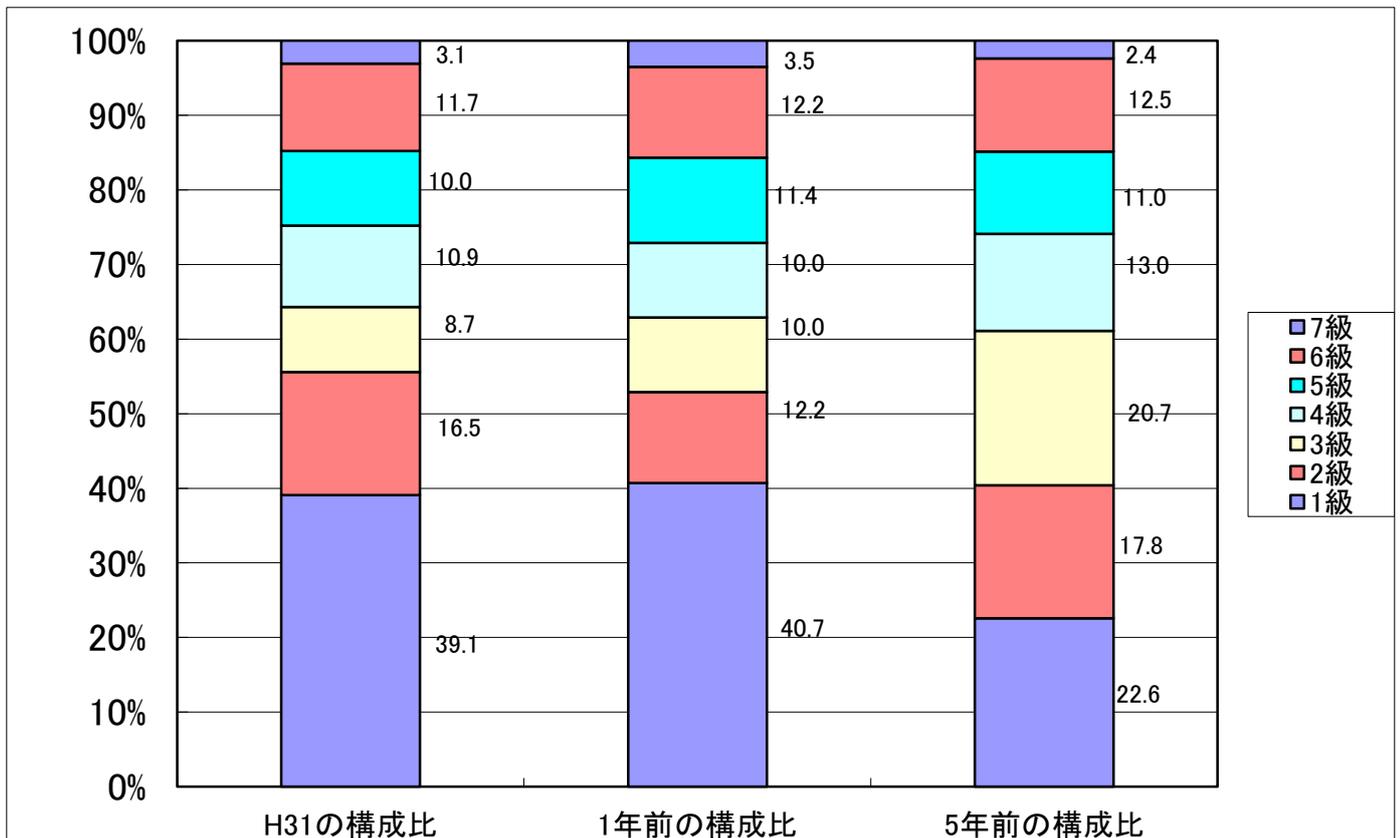
※表中の「※」欄については、該当区分の人数が少なく、個人情報特定されるため、給料月額を記載していない。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

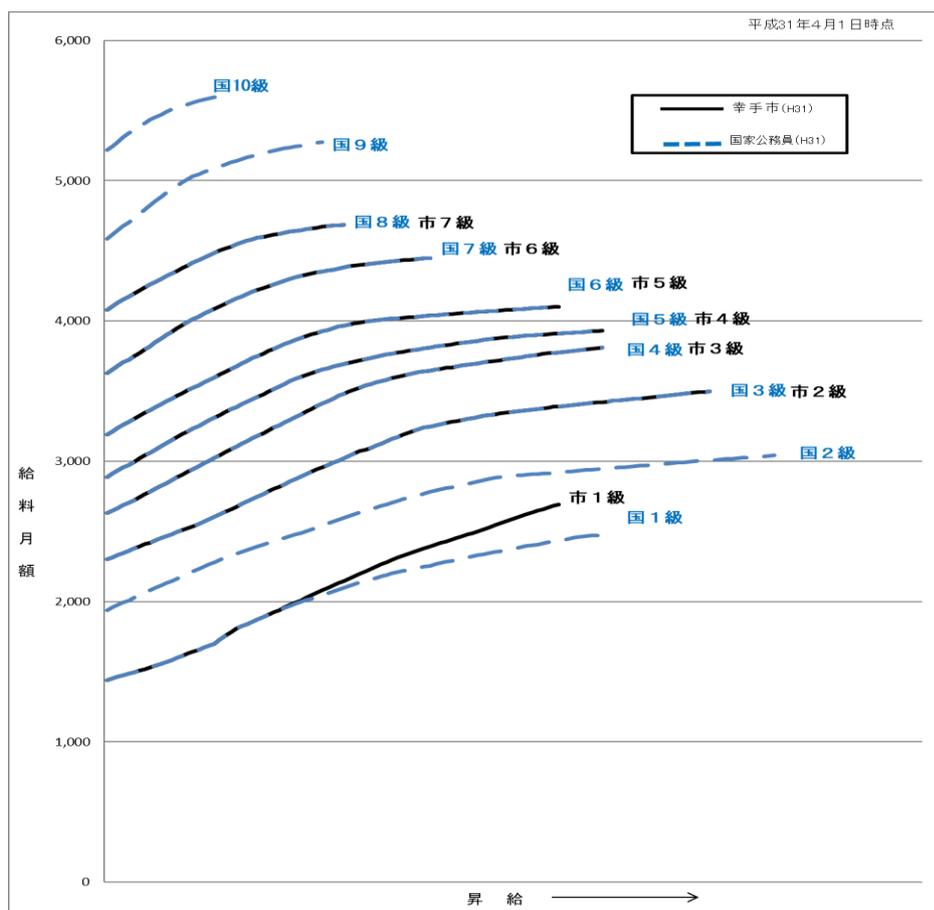
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	90人	39.1%	146,100円	269,400円
2級	主任	38人	16.5%	231,500円	350,000円
3級	主査	20人	8.7%	264,200円	381,000円
4級	主幹	25人	10.9%	289,700円	393,000円
5級	主席主幹	23人	10.0%	319,200円	410,200円
6級	課長	27人	11.7%	362,900円	444,900円
7級	部長	7人	3.1%	408,100円	468,600円

- (注) 1 幸手市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

幸 手 市	埼 玉 県	国
1人当たり平均支給額 (平成30年度) 1,318千円	1人当たり平均支給額 (平成30年度) 1,749千円	—
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

幸 手 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.70900月分	勤続35年	39.7575月分	47.70900月分
最高限度額	47.7090月分	47.70900月分	最高限度額	47.7090月分	47.70900月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
※千円		19.912千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

表中の「※」欄については、該当人数が少なく個人情報特定されるため、支給額を記載していない。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		77,230千円	
支給職員1人あたり平均支給年額（平成30年度決算）		204千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
市内全域	6 %	379 人	6 %

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績額（平成30年度決算）		589千円	
支給職員1人あたり平均支給年額（平成30年度決算）		13千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）		11.6%	
手当での種類（手当数）		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象事務	支給単価
防疫作業手当	環境課職員	感染症の病原体を有する家畜またはその疑いのある家畜に対する防疫作業に従事したとき等	従事した日数1日につき400円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	社会福祉課職員	行旅病人の救護または行旅死亡人の取扱業務に従事したとき	従事した件数1件につき1,000円
社会福祉保健業務手当	社会福祉課職員 健康増進課職員 介護福祉課職員	生活保護法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法等に関する業務に従事したとき	月額3,000円
犬猫等死体処理業務手当	環境課職員	犬猫等死体の処理作業に従事したとき	作業1件につき400円
災害出動手当	災害対策活動従事者	風水害等による災害の発生または災害の発生のおそれがある場合において、災害対策に従事したとき	出勤1回（7時間以内）につき400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績額（平成30年度決算）	52,528千円
職員1人あたり平均支給年額（平成30年度決算）	223千円
支給実績額（平成29年度決算）	54,415千円
職員1人あたり平均支給年額（平成29年度決算）	218千円

(6) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績額 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	①配偶者 6,500 円 ②配偶者・子以外 6,500 円 ③子 10,000 円 (満16歳～22歳未満の子1人につき5,000円加算)	同じ	—	27,607 千円	216 千円
住居手当	借家等居住者：家賃額に応じて支給(最高27,000円)	同じ	—	14,904 千円	244 千円
通勤手当	①交通機関(電車等)利用者：6月定期券等相当額 ②交通用具(自動車)利用者：距離に応じた定額(2,000円～31,600円)	同じ	—	15,553 千円	56 千円
管理職手当	主幹級以上の職員に支給	同じ	—	51,920 千円	509 千円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市 長	839,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額 1,053,000 円／616,000 円
	副市長	727,000 円	870,000 円／578,000 円
報酬	議 長	432,000 円	629,000 円／350,000 円
	副議長	382,000 円	575,000 円／300,000 円
	議 員	353,000 円	530,000 円／280,000 円
期末 手当	市長 副市長	(平成30年度支給率) 4.45 月分	
	議 員	(平成30年度支給率) 4.45 月分	
退職 手当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.35×1.15	(1期の手当額) 16,209,480 円 (支給時期) 任期毎
	副市長	給料月額×在職月数×0.21×1.15	8,427,384 円 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

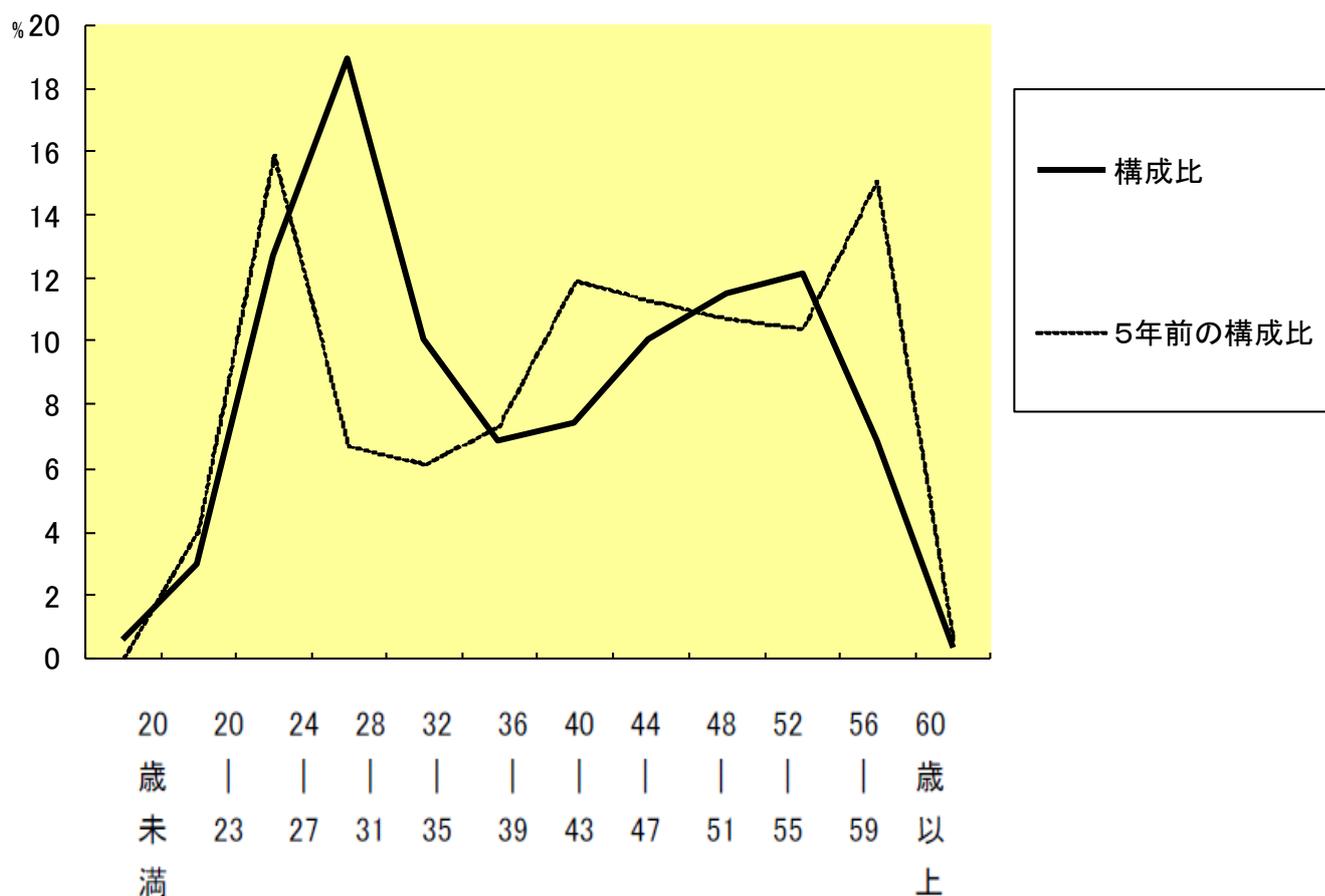
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分	部 門	職員数		増減数	主な増減理由
		令和元年度	平成30年度		
一般行政部門	議会	4人	4人	0人	
	総務	87人	79人	8人	・総務・企画部門の増員(3人) ・育休、退職者の増(5人)
	税務	27人	27人	0人	
	民生	75人	78人	△3人	・民生部門の減員(△3人)
	衛生	20人	21人	△1人	・衛生部門の減員(△1人)
	労働	1人	1人	0人	
	農林産	8人	8人	0人	
	商工	5人	6人	△1人	・商工部門の減員(△1人)
	土木	41人	47人	△6人	・都市計画部門の事業縮小による減員(△4人) ・県派遣職員の帰任による減員(△2人)
	小計	268人	271人	△3人	〈参考〉 人口1万あたり職員数52.2人 (類似団体の人口1万当たりの職員数56.35人)
特別行政部門	教育	34人	37人	△3人	・義務教育部門等の減員(△3人)
	消防	0人	0人	0人	
	小計	34人	37人	△3人	
普通会計計		302人	308人	6人	〈参考〉 人口1万あたり職員数58.8人 (類似団体の人口1万当たりの職員数73.93人)
公営企業等	水道	12人	12人	0人	
	下水道	7人	7人	0人	
	その他	18人	19人	△1人	・派遣から帰任した者の異動による減員(△1人)
	小計	37人	38人	△1人	
合 計		339人	346人	△7人	〈参考〉 人口1万あたり職員数66.0人

(注) 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	10人	43人	64人	34人	23人	25人	34人	39人	41人	23人	1人	339人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	年度	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年度	過去5年間の増減数（率）
一般行政		243	246	254	264	271	268	25(10.3%)
教育		47	42	45	40	37	34	△13(28.7%)
消防		0	0	0	0	0	0	
普通会計計		290	288	299	304	308	302	12(4.1%)
公営企業等会計計		39	38	39	39	38	37	△2(5.1%)
総合計		329	326	338	343	346	339	10(3.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成29年度の総費用 に占める職員給与費 比率
平成30 年度	千円 977,462	千円 85,495	千円 66,462	% 6.0	% 6.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 8,079 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成30 年度	人 12	千円 45,037	千円 9,812	千円 19,692	千円 74,541	千円 6,212	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
幸手市	42.1歳	314,442円	491,268円
団体平均	44.3歳	340,929円	514,169円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

幸手市 水道事業	団体平均
1人当たり平均支給額 (平成30年度) 1,580千円	1人当たり平均支給額 (平成30年度) 1,526千円
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 ー 月分 (ー)月分 勤勉手当 ー 月分 (ー)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

幸手市 水道事業			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	－ 月分	－ 月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	－ 月分	－ 月分
勤続35年	39.7575月分	47.70900月分	勤続35年	－ 月分	－ 月分
最高限度額	47.7090月分	47.70900月分	最高限度額	－ 月分	－ 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）					
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
－ 千円		－ 千円	33,113 千円		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		2,868千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		239千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市内全域	6 %	12人	6 %

エ 時間外勤務手当

支給実績額（平成 30 年度決算）	2,371 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 30 年度決算）	296 千円
支給実績額（平成 29 年度決算）	2,028 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 29 年度決算）	203 千円

オ その他の手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	支給実績額 (30 年度決算)	支給職員 1 人当 たり平均支給年 額 (30 年度決算)
扶養手当	① 配偶者 6,500 円 ② 配偶者・子以外 6,500 円 ③ 子 10,000 円 (満 16 歳～22 歳未満の子 1 人につき 5,000 円加算)	同じ	792 千円	132 千円
住居手当	借家等居住者：家賃額に 応じて支給(最高 27,000 円)	同じ	731 千円	146 千円
通勤手当	① 交通機関(電車等)利用 者：6 月定期券等相当額 ② 交通用具(自動車)利用 者：距離に応じた定額 (2,000 円～31,600 円)	同じ	607 千円	51 千円
管理職手当	主幹級以上の職員に支給	同じ	2352 千円	588 千円